

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川久保 真由美
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03(5805)6121
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 馬庭 興平
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03(5805)6121
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 馬庭 興平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	2,400,951	2,678,571	3,566,215
経常利益 (千円)	779,664	863,093	1,250,251
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	516,997	586,734	817,239
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	518,873	609,103	799,806
純資産額 (千円)	6,333,423	6,958,620	6,620,640
総資産額 (千円)	7,504,563	8,192,576	7,789,235
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	69.40	78.21	109.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	68.35	77.56	107.94
自己資本比率 (%)	84.0	84.4	84.6

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.77	32.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が好調に推移する等、緩やかな回復基調が続いております。一方で、国外においては新興国経済の減速や米国新政権の発足等による影響から不確実性は高まっており、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが主力とする固定資産システム分野においては、グローバル企業における海外現地企業の規模拡大等に伴い、海外現地の税制・商習慣等に適したシステムへのニーズは高まっており、また企業収益の改善から企業のIT投資意欲は高まっております。

このような状況下で当社グループは、企業の収益向上及び業務改善につながるシステムソリューションとして、固定資産ソリューション、販売管理ソリューションを提供してまいりました。主力の固定資産ソリューションについては、海外24ヶ国の現地税制対応やIFRS(国際会計基準)対応等の当社製品の強みを活かした新規ユーザーの獲得を進め、また既存ユーザーに対しては2016年4月にリリースした新バージョンへのバージョンアップ提案等を行ってまいりました。これらの活動に加え、企業の投資意欲の高まりや、IFRS(国際会計基準)対応に向けたニーズ拡大の動き等もあり、案件数が増加したことで、当第3四半期累計期間における受注高は2,935百万円(前年同期比21.4%増)と増加いたしました。

この結果、売上高2,678百万円(前年同期比11.6%増)、営業利益838百万円(同8.0%増)、経常利益863百万円(同10.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益586百万円(同13.5%増)となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

パッケージソリューション事業

主力の固定資産ソリューションにおいては、新規ユーザーの獲得や既存ユーザーに向けたバージョンアップ提案等を行ってまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,546百万円(前年同期比13.5%増)、営業利益は810百万円(同9.7%増)となりました。

その他事業

その他事業におきましては、主に連結子会社である株式会社プロシップフロンティアで事業を行っており、既存顧客からの継続案件や追加案件の獲得を進めてまいりましたが、顧客の予算の影響を受け、売上高は132百万円(前年同期比15.7%減)、営業利益は28百万円(同24.0%減)と減少しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、新製品の開発や、新制度・新環境への対応等に向けた技術調査・検証等を行ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、23,067千円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,760,000
計	29,760,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,515,600	7,515,600	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,515,600	7,515,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日 (注1)	3,757,000	7,514,000	-	431,125	-	396,725
平成28年10月1日~ 平成28年12月31日 (注2)	1,600	7,515,600	774	431,899	774	397,499

(注) 1. 株式分割(1:2)による増加であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,748,400	37,484	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500	-	同上
発行済株式総数	3,757,000	-	-
総株主の議決権	-	37,484	-

（注） 単元未満株式の欄には、自己株式が33株含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社プロシップ	東京都文京区後楽 2 - 3 - 21	7,100	-	7,100	0.19
計	-	7,100	-	7,100	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,469,046	6,178,012
売掛金	688,990	366,891
有価証券	100,000	-
仕掛品	79,364	170,616
貯蔵品	1,292	1,063
その他	77,240	78,484
流動資産合計	6,415,935	6,795,068
固定資産		
有形固定資産	23,879	19,060
無形固定資産		
ソフトウェア	171,662	178,615
その他	2,614	2,614
無形固定資産合計	174,277	181,230
投資その他の資産		
投資有価証券	910,468	941,060
その他	264,674	256,157
投資その他の資産合計	1,175,142	1,197,217
固定資産合計	1,373,299	1,397,508
資産合計	7,789,235	8,192,576
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,470	152,064
未払法人税等	235,151	75,478
賞与引当金	58,267	88,067
役員賞与引当金	24,400	26,250
受注損失引当金	177	-
その他	514,982	668,036
流動負債合計	946,448	1,009,896
固定負債		
役員退職慰労引当金	109,600	109,600
退職給付に係る負債	112,545	114,459
固定負債合計	222,145	224,060
負債合計	1,168,594	1,233,956

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	431,125	431,899
資本剰余金	505,707	513,689
利益剰余金	5,676,397	5,963,178
自己株式	7,117	317
株主資本合計	6,606,112	6,908,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,697	3,670
その他の包括利益累計額合計	18,697	3,670
新株予約権	33,225	46,499
純資産合計	6,620,640	6,958,620
負債純資産合計	7,789,235	8,192,576

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	2,400,951	2,678,571
売上原価	925,772	1,135,297
売上総利益	1,475,178	1,543,274
販売費及び一般管理費	698,706	704,359
営業利益	776,472	838,914
営業外収益		
受取利息	1,566	16,091
受取配当金	220	4,782
その他	1,405	3,305
営業外収益合計	3,192	24,179
経常利益	779,664	863,093
特別利益		
関係会社清算益	-	6,186
新株予約権戻入益	14,132	1,333
保険解約返戻金	1,712	717
特別利益合計	15,844	8,236
税金等調整前四半期純利益	795,509	871,329
法人税等	278,511	284,594
四半期純利益	516,997	586,734
親会社株主に帰属する四半期純利益	516,997	586,734

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	516,997	586,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,875	22,368
その他の包括利益合計	1,875	22,368
四半期包括利益	518,873	609,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	518,873	609,103

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	68,041千円	85,830千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	297,162	80	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	299,953	80	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	2,243,700	157,251	-	2,400,951
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,850	5,850	-
計	2,243,700	163,101	5,850	2,400,951
セグメント利益	731,158	41,652	3,661	776,472

(注)1. セグメント利益の調整額3,661千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	2,546,081	132,489	-	2,678,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	11,294	11,294	-
計	2,546,081	143,783	11,294	2,678,571
セグメント利益	798,863	38,635	1,414	838,914

(注)1. セグメント利益の調整額1,414千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	69円40銭	78円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	516,997	586,734
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	516,997	586,734
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,450	7,501
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	68円35銭	77円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	114	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	平成27年 6 月25日定時株主総 会による新株予約権 (新株予 約権の数1,865個)	-

(注) 当社は、平成28年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。なお、1 株
当たり四半期純利益金額、及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前連結会計年度の期首に
当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成29年 1 月30日付の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同
法第156条第 1 項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式
の取得を以下のとおり実施いたしました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式を取得
するものです。

2 . 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

220,000株 (上限)

(3) 株式の取得価額の総額

326,920,000円 (上限)

(4) 取得日

平成29年 1 月31日

(5) 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による買付け

3．自己株式の取得結果

平成29年1月31日、上記による取得の結果、当社普通株式220,000株（取得価額326,920,000円）の買付けを行い、当該決議に基づく自己株式の取得はすべて完了いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。